

**榎谷議員** 皆さん、おはようございます。通告しておりました2件について、質問をする訳ですが、訂正をお願いいたします。大谷町内会コミュニティー建設並びに請願については、今の現状では無理であるということが判明いたしましたので、1点目の一般質問を取り消し、役場庁舎並びに敷地内禁煙の取り組みについて、一般質問をさせていただきます。役場庁舎並びに敷地内禁煙の取り組みについて、国、県、また全国的において、そして、皆さんもご承知のように、お隣、美波町においても早々と役場庁舎並びに敷地内禁煙を実行されています。先月テレビでも主流煙、副流煙、吐き出した煙、呼出煙など、自分の意志とは関係なく副流煙などの環境たばこ煙を吸い込んでしまう受動喫煙、間接喫煙の怖さを放映しており、ベランダで、また、換気扇の下での喫煙で十分であると思っていたのですが、改めて副流煙のしたたかさ、怖さを再確認し、沢山の反響を呼んでいました。たばこの煙は、人の健康に悪影響をもたらしますが、特に副流煙は燃焼温度が低く、その上、フィルターを通過しないため、主流煙の数倍の濃度で有害物質が含まれています。主流煙に対する副流煙の成分濃度はニコチンでは2.8倍、タールでは3.5倍、ベンツピレンでは3.6倍、一酸化炭素では4.7倍、窒素化合物では3.6倍、そして、アンモニアでは、なんと46倍となっており、これら全て有害物質、また、発ガン物質に分類されます。主流煙より副流煙の方がはるかに危険であることを先の数字でお分かりいただけるでしょうか。遅蒔きながら牟岐町としても、この問題に取り組んでいただきたく質問させていただきました。現在の本町は、この問題にあまりにも認識が薄く喫煙室もなく、禁煙は廊下階段など、煙が階段を駆け登り、行き来する人たちが副流煙の危険にされている現状です。喫煙者がリスクを覚悟しているつもりでも、その家族や周りの人たちはそうではありません。受動喫煙をしている側は、たばこを吸っているという自覚がないことから、常に呼吸として煙を肺の奥まで吸い込んでしまうので、より危険にさらされてしまいます。公共施設すべての禁煙を目標に、まずは本庁舎より一歩を踏み出してはどうか、町長の見解をお聞きいたします。以上、答弁をお願いいたします。

**議長** 大神町長。

**町長** 榎谷議員からの質問に分煙についてのことで、ご答弁申し上げたいと思います。ご存知のとおり現在役場内の喫煙は、職員中心ですけれども、分煙、分煙というのも色々な言葉のニュアンスというのが幾らか違って来るかと思っておりますけれども、職員は一応、

庁舎の決まった場所に灰皿を置いて、喫煙させておられますと言いますか、してもらっております。実際のところ職員も昔と比べますと喫煙者が減っているのが実情であろうかと思えます。例えば、裏玄関であるとか、或いは、また、正面玄関に灰皿を置いて、そこで吸ってもらっている訳ですけども、住民から外でたばこを吸うのは、よく映らないかも分かりませんが、マナーの問題であろうかと思えます。敷地内での全面禁煙、これは世間的にも学校並びに神奈川県庁の庁舎ですか、敷地の枠の中では一切禁煙というような、そういうふうな話し合いがなされておるといふような情報もあるようですけども、一般的に禁煙運動というのは、おっしゃるように普及と言いますか、認識と言いますか、そういうのが浸透しつつあるのが事実でありますし、或いは、また、本人はもとより周りの家族とか、或いは、隣りにいたものが吸って、それに健康被害というようなこと。それによってくる病気の保険料とかそういうふうな計算も色々あるようでございます。これは別のことですが、ちなみに平成21年度牟岐町たばこ税の収入は、これは参考までですが、22,937千円の大きな収入の枠を占めております。だんだんこれが減少しております、20年度は24,620千円です。ということは、1,683千円の減収で、だんだん喫煙の量、いわゆるたばこの消費量が減ってきているというのが統計的な今の裏付けと言いますか、ありようです。また、たばこの販売方法もあつたり、また、国会の方では税金が大幅に上がるというふうな噂と言いますか、国会審議も議題に挙がっているようでございます。ようは喫煙する方も喫煙するマナーを守ってというふうなことで、できれば税金を沢山納めてもらったら良いというのは、冗談といたしまして、地方交付税の減収にもなっているということを知り、1,000円になっても禁煙をしないという人もおりますし、1,000円になったら止めるという人も一般的におるようでございます。結論として私がお答えするところは、現在のところは、敷地内での、例えば、あそこの道路からこっちに入ったら、たばこは吸えないというふうなこと。玄関で吸う、或いは別室で吸うというふうなぐらいで辛抱できないかということ。そういうふうなことを思っております。小学校ですか、敷地内では吸えなくて、堤防の道路の下まで下りて行っているというふうな、これもどうかというような意見もあるようです。私はその姿は見たことがないんですけど、この頃の先生は気の毒なものです。たばこ吸うのは堤防の土手の下に行って吸っている。隠れて吸っているというふうな噂も耳に入ったこともあります。ということで、現在のところ敷地内ということになりますと、色々問題があるかと思えますが、今のところ喫煙マナーを守っていただくというふうなことで、職員には一応注意と言いますか、お願いしてはどう

かということです。敷地内の禁煙まではクエッションというふうなことで私は考えております。町の安全衛生委員会などで議論というふうなことも出てこようかと思えます。これからの方向、おっしゃるように、どの行政も、どの建物も、病院は勿論ですけども禁煙の方向に、或いは、電車は勿論のこと飛行機、乗り物、そういうふうな方向にしているのは事実ですし、近い将来は、そういうふうな方向に行くようになるのではないかと思いますけども、今のところ役場内での禁煙を強制的に止めるということは、マナーをできるだけ守るというふうなことで、ましてやたばこを銜えながら仕事をするというふうな、そういう景色は勿論、今のところは全然ございませんので、そのところは、そういうふうな見解と言いますか、私の答弁にさせていただけたらと思えます。今後ともそういうふうな健康被害のあることをお互いに認識して、健康障害の無いように元気で勤められるような方向にもって行けたらと思えます。以上です。

**議長** 大森総務課長。

**大森総務課長** 榎谷議員さんの質問に、町長の答弁に少し加えるということで、お答えしたいと思えます。たばこについては、私自身、吸っておりますので、あまり偉そうなことは言えないのですが、たばこを吸わない人への配慮は当然必要なことです。本人の健康のためにも禁煙が望ましいとは分かっておりますが、なかなか止められないのも事実でございます。町長も申しましたように、喫煙者には、喫煙のマナーを十分に守っていただくように徹底したいと思っております。町の職員安全衛生委員会でも今までに何度かこの喫煙の問題につきましては、議題にのぼっております、今現在での分煙の形となっております。今後も喫煙のあり方につきましては、委員会の議題として議論していきたいと思っております。それで、しばらくの間は、今の形で様子を見ていきたいと思っておりますので、ご了承願いたいと思えます。

**議長** 榎谷議員。

**榎谷議員** 町長、並びに総務課長より答弁いただきましたけれども、私の趣旨がよく分かっていない。今の形ではまずいから一般質問したのです。玄関先でたばこを吸っている状況も決して良い状況ではないのです。見た感じも。ましてやローカで喫煙することは、先ほど申しましたように煙というのは上がっても行きますし、階段をかけ上

がる訳なのですよね。ローカというのは人が行き来するところなのです。そこへ持ってきて喫煙をするということは、行き来する人が全部それを吸わされているということなのです。私も実は副流煙がもとで肺がんが発症いたしましたして、肺がん手術した訳なのです。自分が身にもって自分が吸わないから大丈夫だと思っていたのですが、この間テレビを見た人は、あの煙の怖さをよくご存知だと思いますので、やっぱり今までどおりというのではなく、美波町では敷地内禁煙にしました。今、何の混乱も起きておりません。そういったことで、きちり守られております。そういったことで、牟岐町ができないということはないのです。最低限、喫煙する部屋を構えて、そこで吸うということをしていただきたい。今の現状、階段のところ喫煙、玄関で喫煙、こういうようなのは止めていただきたいと思いますけれども、更なる答弁をお願いいたします。

**議長** 大神町長。

**町長** 実は職員は、部屋を構えて、そこ以外では吸わないということで、ローカのたばこ喫煙も一応職員では無いかと思えます。もう一つは裏玄関の外の駐車場の自転車置き場のところに置いてありまして、そこで吸うと。ローカというのは、榎谷議員さんが言っているのは、そこらのローカで吸っているというのは、職員は居ないはずで。或いは、また、来庁者が玄関の向うに灰皿を置いてありますので、そこで吸ったりするのを私も見ておりますが、将来の方向は美波町の例も挙げられましたけれども、だんだんその方向にいるのは事実でありますし、健康障害というようなことから言って、病院は勿論のこと、一般、市役所、或いは、公的立場、だんだんそういうふうな方向になりつつあるのは事実かと思えますし、職員もローカで吸う景色はあまりないと思えますし、できるだけ、こういう指摘があったということは、折りを見てだんだん厳しくなりつつあるというのは、私自身も全然吸う機会、吸っておりませんので、気にならないこともない訳ですが、これは余分のことですが、ある統合町村、市なのですけれども3箇所あったら皆職員はそこへ行って、前の町の職員がそこへ行って皆。市長は「お前ら1年も経ってまだそんなところで、たばこを吸うのはともかくとして、そんなことでどうするのだ。」ということで、文句を言ったということで雑談の中で言っていました。そういうふうなことを笑い話でありますけれども、何回もそれを言うのも痺れを切らした。阿呆らしくて言えなくなったということ。コミュニケーションの場として、そういうふうなところがあるということで、なかなか合併町村も苦勞が絶えませんということを述懐し

ていましたけれども、その話しはともかくとして、ローカで職員が吸う姿はありませんので、それはこれからも守ってもらうというふうな方向に進めていくと。それが、また、将来に繋がるご指摘の方向にもいければと思います。以上です。

**議長** 榎谷議員。

**榎谷議員** 再々問させていただきます。私に誤解があったらいけませんので、職員だけに言っているのではありません。役場全体で中で吸うことについて、議員も含めて登庁する方も含めてのことを言っているのであって、職員だけのことを私は言っているつもりはありません。議員の中にもたばこを吸われる方もおりますので、今のたばこをここで吸っても良いですよという構えでローカにも玄関にも置くということは、そこで吸っても良いということなのです。美波町に行きましたら禁煙ということで、もしそこで吸われている時には注意しております。庁舎内は禁煙になっておりますということで、職員がちゃんとそのことを来庁された方にも言っております。そういったことで、できないことはないと思うのです。現状を維持するということは、甚だ遺憾でございますので、どうしても吸う、2段階を踏んで禁煙するというのであれば、まず部屋を構えていただきまして、その部屋以外は吸ってはならないということで、1つ部屋を構えていただくと。灰皿を置くということは、そこで吸っても良いということですので、灰皿を撤去していただくということで、進めていただきたい。いっぺんにするということが無理だったら、少なくとも喫煙室をちゃんと設けて、そこ以外の部屋以外では吸ってはならないということをやって欲しいと思いますが、如何でしょうか。

**議長** 総務課長。

**大森総務課長** 再々問にお答えしたいと思います。先ほど榎谷さんが申しましたように、部屋を構えてというような格好での取組みをしたいと思います。よろしく申し上げます。